

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和5年度 城原川ダム景観検討業務
業 務 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・景観検討条件整理 ・景観予測及び景観形成上の課題抽出 ・修景対策及びデザイン検討 ・景観カルテの更新 <p style="text-align: right;">他</p>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 工藤 勝次 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号
契 約 年 月 日	令和 5年 8月28日
契 約 業 者 名	(株) 東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3
契 約 金 額	15,059,000円(税込み)
予 定 価 格	15,059,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	佐賀県佐賀市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 5年 8月29日
履 行 期 間 (至)	令和 6年 2月29日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和5年度 城原川ダム景観検討業務
2. 履行場所 佐賀県佐賀市
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目12番3号
会社名：株式会社東京建設コンサルタント 九州支社
電話：(092)432-8000
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、自然、文化、歴史等の様々な景観資源を考慮し、専門家及び関係自治体等の意見を踏まえながら景観形成の方向性及び考え方を検討したうえで、流水型となる城原川ダムの特色を生かした景観形成計画の検討を行う業務である。

2) 業務の内容

- | | |
|---------------------|----|
| 1. 計画準備 | 1式 |
| 2. 現地踏査 | 1式 |
| 3. 景観検討条件整理 | 1式 |
| 4. 景観予測及び景観形成上の課題抽出 | 1式 |
| 5. 修景対策及びデザイン検討 | 1式 |
| 6. 利活用に係る検討 | 1式 |
| 7. 学識者ヒアリング | 1式 |
| 8. 関係機関等説明資料作成 | 1式 |
| 9. 景観カルテの更新 | 1式 |
| 10. 報告書作成 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低50社あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22社が入手（ダウンロード）し、1社から参加表明書が提出され、1社が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1社を技術提案書の提出者として選定し、1社から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

また「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「その他」における「有益な代替案、重要事項の指摘」の妥当性が優れていること、かつ評価テーマの「城原川ダム景観検討を行うにあたっての留意点について」に対する技術提案において、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀河川事務所 工務課長